

平成28年度 環境政策局運営方針



こごみちゃん



エコちゃん



めぐるくん

京都市の環境保全活動を応援するキャラクターたち

平成28年4月
環境政策局

目 次

I	環境政策局運営の総括表	1
II	重点取組の概要	3
	環境保全全般	3
	基本方針1 自然環境とくらしを気遣う環境の保全	3
	基本方針2 低炭素型のくらしや持続可能なエネルギー社会の実現	4
	基本方針3 ごみを出さない循環型社会の構築	7
III	予算の概要	11

「DO YOU KYOTO?」とは

「DO YOU KYOTO?」という言葉をご存知ですか？

京都議定書にちなんで、京都から世界に向けて発信する「環境にいいことしていますか？」という意味の合言葉。

京都市では、京都議定書を発効した2005年2月16日にちなみ、毎月16日を「DO YOU KYOTO?デー」（環境に良いことをする日）としています。

I 平成28年度 環境政策局運営の総括表

基本方針	平成28年度 重点取組			
	取組名	主な取組	計画等	所属等
環境保全全般	環境教育基本指針の改定	環境教育基本指針の策定	京都市環境基本計画	環境総務課
自然環境とくらしを 気遣う環境の保全	生物多様性保全	- 生きものの生息環境の保全（「京の生きもの・文化協働再生プロジェクト認定制度」の運用） - 理解し行動する市民の支援（「生きものみっけラリー」、自然観察会「親子生きもの探偵団」及び「地域生きもの探偵団」の開催、「京の生きものホットスポット調査」の実施） - 活動を促す仕組みとネットワークの構築（「京・生きものミュージアム～京都市生物多様性総合情報サイト～」の運用、「京都市生物多様性保全活動登録制度」の運用）	京都市生物多様性プラン - 生きもの・文化豊かな京都を未来へ -	環境管理課
低炭素型のくらしや 持続可能なエネルギー 社会の実現	「京都市エネルギー 政策推進のための戦略」の 推進	- 太陽光発電システム、太陽熱利用システム、蓄電システム、家庭用燃料電池システム及びHEMSの設置助成 - 創エネ・省エネ設備導入の促進につなげる啓発イベント「すまいの創エネ・省エネ応援バピリオン」の実施 - ワンストップ窓口におけるすまいの創エネ・省エネ関連設備等の導入相談 - 市民協働発電制度地域コミュニティ版に対する支援制度の充実 「都市熱活用プロジェクト」の実用化に向けた取組の推進 「バイオマス産業都市構想」の策定 - バイオディーゼル燃料の利用の推進 「都市油田発掘プロジェクト」の実用化に向けた取組の推進 - クリーンセンターでのごみ発電によるエネルギー回収の最大化	京都市地球温暖化対策計画 - 地球にやさしいまち・経済・ ライフスタイルを目指して - 〈2011-2020〉	地球温暖化対策室 環境管理課 施設管理課 施設整備課
	水素エネルギーの 普及促進	- F C Vの普及促進（スマート水素ステーションの設置、カーシェアリングの実施等） - 家庭用燃料電池（エネファーム）の普及促進（家庭用燃料電池システムの設置助成）	京都市バイオマスGO！ GO！プラン - 京都市バイオマス活用推進 計画 - 〈2011-2020〉	
	市民による 地球温暖化対策の推進	「エコ学区」ステップアップ事業等での学区の状況に応じた多彩なプログラム（学習会の開催、省エネ診断の実施等）の実施 - 民間企業との連携や著名人の起用による「DO YOU KYOTO？」推進事業の実施 - こどもエコライフチャレンジ推進事業の全市立小学校（166校）での実施	- クルマのかしこい利用を 進める - 京都市自動車環境対策計画 〈2011-2020〉	
	事業者による 地球温暖化対策の推進	- E M S普及に向けた事業者への支援 - K E S 認証取得の促進		
	運輸部門における 地球温暖化対策の推進	- 京エコドライバース宣言登録者数の拡大 - エコカーへの転換の促進		

基本方針		平成28年度 重点取組		
		取組名	主な取組	計画等 所属等
ごみを出さない循環型 社会の構築	環境先進都市・京都の 更なる進化に向けた 2Rと分別・リサイクル の促進	<2R> ・エコ修学旅行の推進 ・高齢者入所施設における食品ロス削減モデル事業の実施 ・2R行動や資源の分別・リサイクル行動を促すスマートフォンアプリの制作 ・事業者報告制度の運用 ・市民モニター制度の運用 ・イベント等のエコ化の推進 ・マイボトル推奨等サポート事業の実施 ・環境施設見学会「ごみ減量エコバスツアー」の実施 <分別・リサイクル> ・せん定枝の分別・リサイクル推進モデル事業の実施 ・地域単位で古紙類、古着類、缶・びん類等の資源物を回収するコミュニティ回収の拡大・支援 ・バイオディーゼル燃料として活用する使用済てんぷら油の回収量の拡大 ・移動式拠点回収事業の実施 ・地域や学校単位での生ごみ、落ち葉等の堆肥化の取組の推進 <事業ごみ> ・事業ごみの分別徹底に向けた排出事業者等への指導強化 ・大規模事業所、特定食品関連事業者に対するごみ減量指導 ・業者収集マンションの管理者や住民に対するごみの分別啓発 ・事業ごみ減量に関するニュースレター「ごみゅにけーしょん」の発行	新・京都市ごみ半減プラン - 京都市循環型社会推進基本 計画（2015-2020） -	ごみ減量推進課 まち美化推進課 まち美化事務所 環境共生センター
	ごみの適正処理や 既存施設の整備	・焼却灰のセメント原料化の試行実施 ・クリーンセンター等における廃棄物の適正処理及び効率的な運営 ・し尿前処理施設の再整備		まち美化推進課 まち美化事務所 生活環境美化センター 施設管理課 施設整備課 クリーンセンター 埋立事業管理事務所 魚アライサイクルセンター
	南部クリーンセンター第二 工場（仮称）の建替え整備	・南部クリーンセンター第二工場（仮称）の建替え整備		施設建設課
	地域との連携に基づく 総合的な環境行政の 取組推進	・地域における自主的なごみ減量、リサイクル活動の拡大		ごみ減量推進課 まち美化推進課 まち美化事務所 （エコまちステーション）
	観光地トイレのおもて なし向上プロジェクト	・国際文化観光都市・京都にふさわしいトイレ環境の整備の推進		まち美化推進課

備考：3ページ以降に示す重点取組のうち、主な事業を掲載しています。

Ⅱ 重点取組の概要

環境政策局では、京都市基本計画「はばたけ未来へ！ 京プラン」に基づく、「自然環境とくらしを気遣う環境の保全」、「低炭素型のくらしや持続可能なエネルギー社会の実現」、「ごみを出さない循環型社会の構築」の3つを柱とする施策を市民・事業者の皆様と連携・協働して力強く推進することとし、これらの施策は、市民・事業者の皆様の御理解・御協力により、初めて実現できるものであることから、現場の第一線で活躍する職員をはじめ、1,000人にも及ぶ職員一人一人が環境政策のスポークスマン・ウーマンとして活躍できるよう取り組みます。

環境保全全般

1 環境教育基本指針の策定（環境総務課）

平成28年3月に改定した「京都市環境基本計画」の目標の1つに「環境保全を総合的に推進するためのひと・しくみづくり」を掲げており、その基本施策として、「環境教育・学習を通じた理解と行動の促進及び人材育成」を位置付けている。平成28年度は、家庭、学校、地域、職場等の幅広い場で、環境教育及び環境学習をライフステージに応じて系統的・統合的に推進するための具体的な取組や方向性を示すものとして、環境教育基本指針を策定します。

基本方針1 自然環境とくらしを気遣う環境の保全

2 生物多様性保全（環境管理課）

京都の豊かな自然環境と生物多様性に支えられてきた暮らしや文化を守り、継承・発展させていくため、「京都市生物多様性プラン」に基づき、京都市動物園や区役所等と連携し、生物多様性に対する市民・事業者の理解を深めるための普及・啓発活動を進めるとともに、プランに掲げるリーディング事業など、市民・事業者・大学・市民団体といった多様な主体の参加・連携を促すための取組を推進します。

主な取組

- ・ 生きものの生息環境の保全（「京の生きもの・文化協働再生プロジェクト認定制度」の運用）
- ・ 理解し行動する市民の支援（「生きものみっけラリー」、自然観察会「親子生きもの探偵団」及び「地域生きもの探偵団」の開催、「京の生きものホットスポット調査」の実施）
- ・ 活動を促す仕組みとネットワークの構築（「京・生きものミュージアム～京都市生物多様性総合情報サイト～」の運用、「京都市生物多様性保全活動登録制度」の運用）



自然観察会「地域生きもの探偵団」の開催

3 京都環境賞（環境管理課）

地球温暖化の防止や循環型社会の形成をはじめとした環境の保全に貢献する活動を実践している個人、団体を顕彰することにより、環境に関する市民の関心を高め、様々な実践活動の更なる推進を図ります。



第13回京都環境賞の表彰式

4 生活環境の保全（環境指導課、環境共生センター）

市民のくらしと健康を守るため、大気・水質・土壌・騒音・振動・悪臭などの公害発生防止対策等に着実に取り組みます。

また、微小粒子状物質（PM2.5）等の大気汚染物質の測定や主要河川の水質調査等の常時監視に努めます。

主な取組

- ・ 公害関係法令に規定する施設を設置する工場等への監視指導
- ・ ダイオキシン類や微小粒子状物質（PM2.5）等の大気汚染物質の測定や主要河川の水質調査等の常時監視

一般環境大気測定局



二酸化硫黄、微小粒子状物質（PM2.5）等について、市内14局で年間を通じて自動測定

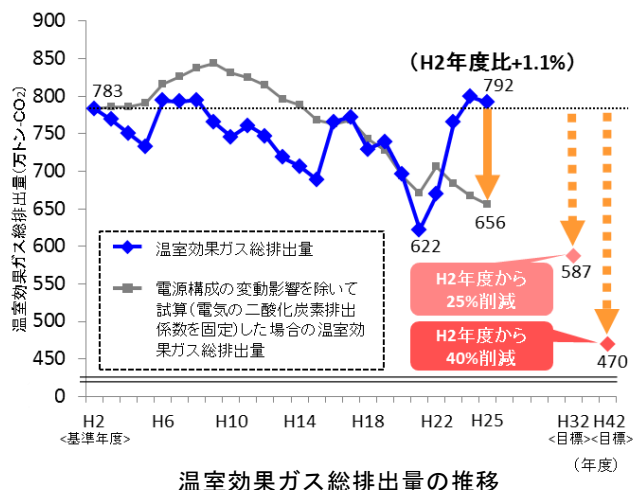
基本方針2 低炭素型のくらしや持続可能なエネルギー社会の実現

5 地球温暖化対策条例の推進（地球温暖化対策室）

「京都市地球温暖化対策条例」に掲げる温室効果ガス削減目標の達成に向け、市民・事業者との連携の下、取組を一層推進します。

6 「京都市地球温暖化対策計画」の改定（地球温暖化対策室）

「京都市地球温暖化対策条例」に基づく地球温暖化対策を総合的かつ計画的に推進するため、「京都市地球温暖化対策計画」に掲げる取組を着実に推進します。また、平成25年度の温室効果ガス排出量が基準年度に比べて1.1%増加しており、家庭部門や業務部門をはじめとした地球温暖化対策の強化が必要であること、集中豪雨や熱中症患者が増加しており、地球温暖化に伴う気候変動の影響に対する「適応策」について新たに計画に盛り込む必要が生じていることなどから、京都市環境審議会等で十分な議論を重ね、「京都市地球温暖化対策計画」の改定に取り組みます。



7 「京都市エネルギー政策推進のための戦略」の推進

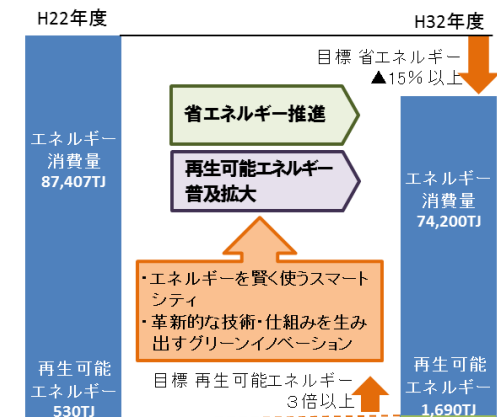
（地球温暖化対策室、施設管理課、施設整備課）

「京都市エネルギー政策推進のための戦略」に基づき、市民の生活の質の維持・向上につながる「原子力発電に依存しない持続可能なエネルギー社会」を目指して、徹底的な省エネルギーの推進や、再生可能エネルギーの飛躍的な普及拡大を図ります。

主な取組

<再生可能エネルギー等>

- ・ 太陽光発電システム、太陽熱利用システム、蓄電システム、家庭用燃料電池システム及びHEMSの設置助成



- ・ 創エネ・省エネ設備導入の促進につなげる啓発イベント「すまいの創エネ・省エネ応援パビリオン」の実施
- ・ ワンストップ窓口におけるすまいの創エネ・省エネ関連設備等の導入相談
- ・ 市民協働発電制度地域コミュニティ版に対する支援制度の充実
- ・ 「都市熱活用プロジェクト」の実用化に向けた取組の推進

＜バイオマス＞

- ・ 「バイオマス産業都市構想」の策定
- ・ バイオディーゼル燃料の利用の推進
- ・ 「都市油田発掘プロジェクト」の実用化に向けた取組の推進
- ・ クリーンセンターでのごみ発電によるエネルギー回収の最大化

8 水素エネルギーの普及促進（地球温暖化対策室）

国が進める水素社会の実現に向けて、太陽光エネルギーから水素を製造することで二酸化炭素を排出しないCO₂フリーのコンパクトなスマート水素ステーションを本市が先駆的に導入するとともに、ここを拠点として最新型の燃料電池自動車（FCV）による体験乗車を実施し、FCVへの再生可能エネルギーによる水素供給の仕組み等について広く市民に普及啓発することなどにより、水素エネルギーに対する理解の向上等を図ります。また、家庭用燃料電池システムの設置助成を行い、一般家庭への燃料電池の普及促進を図ります。

主な取組

- ・ FCVの普及促進（スマート水素ステーションの設置、カーシェアリングの実施等）
- ・ 家庭用燃料電池（エネファーム）の普及促進（家庭用燃料電池システムの設置助成）

9 市民による地球温暖化対策の推進（地球温暖化対策室）

増加傾向にある家庭からの温室効果ガス排出量を効果的に削減するため、「DO YOU KYOTO?（環境にいいことしていますか?）」を合言葉に、地域コミュニティにおける環境に関する学習会、節電や省エネルギーの取組などのエコ活動を支援することにより、ライフスタイルの転換を図ります。

また、子どもや大学生など次代を担う世代に対して、地球温暖化について自ら考え体験する機会を提供することにより、環境意識の向上や家族と共にエコライフを実践することにつながるよう取り組みます。

京エコロジーセンターを環境学習と環境保全活動の拠点として、「DO YOU KYOTO?（環境にいいことしていますか?）」の行動の輪を広めます。



エコ学区の活動

主な取組

- ・ 「エコ学区」ステップアップ事業等での学区の状況に応じた多彩なプログラム（学習会の開催、省エネ診断の実施等）の実施
- ・ 民間企業との連携や著名人の起用による「DO YOU KYOTO?」推進事業の実施
- ・ こどもエコライフチャレンジ推進事業の全市立小学校（166校）での実施

1 0 事業者による地球温暖化対策の推進（地球温暖化対策室、環境管理課）

温室効果ガス排出量が増加傾向にある民生・業務部門の省エネ・節電の実現に向けて、京都発祥の環境マネジメントシステムの規格であるK E Sの認証取得促進など事業者の自主的な環境保全活動を促進するとともに、電力やガス等のエネルギー使用状況の「見える化」が可能となるE M S（エネルギーマネジメントシステム）の普及を図り、事業者の省エネ・節電対策を強力に推進します。

主な取組

- ・ E M S普及に向けた事業者への支援
- ・ K E S認証取得の促進

1 1 運輸部門における地球温暖化対策の推進（地球温暖化対策室、環境管理課）

自動車等から排出される温室効果ガスを削減するため、「京都市自動車環境対策計画」に基づき、引き続き、エコドライブの普及を図るとともに、中小貨物運送事業者への天然ガス・ハイブリッド自動車購入補助、タクシー、レンタカー、貨物運送事業者への電気自動車等購入補助、電気自動車等用の充電設備設置補助を行うことにより、環境性能の高いエコカーへの転換を図ります。

主な取組

- ・ 京エコドライバーズ宣言登録者数の拡大
- ・ エコカーへの転換の促進



エコドライブ講習の開催

1 2 地球温暖化対策のための市役所の率先実行（地球温暖化対策室）

「京都市役所 CO₂削減率先実行計画」に基づき、市内最大の排出事業者である京都市役所からの温室効果ガス排出量の削減を推進します。

1 3 国際的な地球温暖化対策の推進（地球温暖化対策室）

地球温暖化対策の模範となる取組を世界に発信し行動の輪を広げることは、京都議定書誕生の地の自治体としての国際的な使命であり、世界の自治体と連携して地域レベルでの取組を推進する必要があることから、「イクレイー持続可能性を目指す自治体協議会」及びその加盟自治体等と連携し、地球温暖化防止に向けた取組を推進します。また、「パリ協定」誕生の地で姉妹都市でもあるパリ市との連携を深めるなど、更なる国際連携を図り、獲得した多様な知見を用いて先駆的な取組を実施し、その成果を世界に発信します。

主な取組

- ・ 本市における地球温暖化対策の海外への情報の発信
- ・ 「K Y O T O地球環境の殿堂」表彰式及び「京都環境文化学術フォーラム」の開催

基本方針 3 ごみを出さない循環型社会の構築

1 4 環境先進都市・京都の更なる進化に向けた 2 R と分別・リサイクルの

促進（ごみ減量推進課，まち美化推進課，まち美化事務所，環境共生センター）

平成 26 年度のごみ量は、ピーク時（平成 12 年度）の 82 万トンから 43% 減の 46.1 万トンまで削減することができ、平成 27 年度は、ごみ半減をめざす「しまつのこころ条例※」と、これを具体化した「新・京都市ごみ半減プラン」の推進等、市民・事業者の皆様の御理解、御協力、そして御努力により、ここ数年の 2 倍以上のペースで減量が進みました。（平成 27 年度のごみ量見込み：44 万トン）

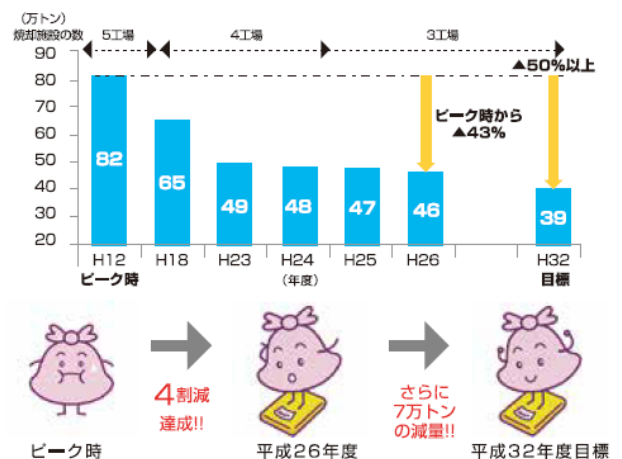
しかし、今後、平成 32 年度までに「ピーク時から半分以上の 39 万トンまで減らす」という目標の達成に向けては、更なる取組を推進していく必要があります。

そのため、平成 28 年度は、「食品ロス」と「レジ袋」の大幅な削減に重点的に取り組むことで、2 R の促進を更に強化します。

※ 「京都市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例」

2 R の主な取組

- ・ エコ修学旅行の推進
- ・ 高齢者入所施設における食品ロス削減モデル事業の実施
- ・ 2 R 行動や資源の分別・リサイクル行動を促すスマートフォンアプリの制作
- ・ 事業者報告制度の運用
- ・ 市民モニター制度の運用
- ・ イベント等のエコ化の推進
- ・ マイボトル推奨等サポート事業の実施
- ・ 環境施設見学会「ごみ減量エコバスツアー」の実施



一般廃棄物市受入量（ごみ）の推移

そして、可能な限り資源物を回収し、リサイクルを推進するとともに、家庭ごみの減量を図るため、コミュニティ回収や使用済てんぷら油のペットボトル回収拠点の拡大等、資源物の回収機会の充実に取り組みます。

分別・リサイクルの推進の主な取組

- せん定枝の分別・リサイクル推進モデル事業の実施
- 地域単位で古紙類、古着類、缶・びん類等の資源物を回収するコミュニティ回収の拡大・支援
- バイオディーゼル燃料として活用する使用済てんぷら油の回収量の拡大
- 移動式拠点回収事業の実施
- 地域や学校単位での生ごみ、落ち葉等の堆肥化の取組の推進



コミュニティ回収



使用済てんぷら油のペットボトルでの回収

また、事業ごみの分別徹底を図るため、資源化可能な紙類や産業廃棄物を分別せずに排出している事業者に対する指導を積極的に実施します。また、オフィス、飲食店等の事業者や業者収集マンションの管理者、住民に対し、発生抑制や分別排出等についてきめ細かな啓発を実施するとともに、多量にごみを排出する大規模事業所や食品関連事業者への減量指導を行うなど、事業ごみの減量を推進します。

事業ごみについての主な取組

- 事業ごみの分別徹底に向けた排出事業者等への指導強化
- 大規模事業所、特定食品関連事業者に対するごみ減量指導
- 業者収集マンションの管理者や住民に対するごみの分別啓発
- 事業ごみ減量に関するニュースレター「ごみゆにけーしょん」の発行



「ごみゆにけーしょん」の発行

さらに、ごみ収集業務の効率化等により、新たな経費を投じることなく、今年度中に燃やすごみの完全午前収集を実現します。これにより、これまで以上に地域に密着したごみ減量施策を実施できる体制を構築し、職員一人一人が市民・事業者の皆様ときめ細かなコミュニケーションを図り、理解と協力を得ることによって、ごみ減量の実践につなげていきます。

引き続き、市民・事業者の皆様のごみ減量に向けた主体的な取組の促進・支援、適正処理に向けた周知、指導強化等を実施することなどにより、ごみ半減をめざす「しまつのこころ条例」と、これを具体化した「新・京都市ごみ半減プラン」を一層推進します。

1 5 第3次京都市産業廃棄物処理指導計画の推進（廃棄物指導課）

京都市の産業廃棄物行政の基本的な方向性を示す「第3次京都市産業廃棄物処理指導計画」（平成23年3月策定）に基づき、排出事業者への指導の充実、優良な処理業者の育成に向けた情報公開の推進、啓発や環境教育の効果的な実施等に取り組みます。

1 6 大岩街道周辺地域の良い環境づくり（環境指導課、廃棄物指導課）

かつて大規模な野外焼却や違法開発が行われてきた大岩街道周辺地域において、違法行為の再発防止と根絶に向け、継続的な監視活動を行います。また、民間事業者による岡田山撤去事業については、周辺環境に悪影響が生じないように監視し、安全かつ適正な実施を確保するため、事業者による環境調査結果の検証や市独自の環境調査等を定期的に行い、その結果を公表します。

主な取組

- ・ 大岩街道周辺地域の継続的な監視活動の実施
- ・ 民間事業者による岡田山撤去作業の指導等を通じた安全・適正かつ計画的な事業実施
- ・ 岡田山周辺の土壌、地下水等の環境調査、廃棄物検査及び交通量調査の実施

1 7 ごみの適正処理や既存施設の整備

（まち美化推進課、まち美化事務所、生活環境美化センター、施設管理課、施設整備課、クリーンセンター、埋立事業管理事務所、魚アラルサイクルセンター）

発生抑制・リサイクルなどの取組を推進してもなお排出される廃棄物について、引き続き適正に処理することで、市民生活の安心・安全を守ります。

主な取組

- ・ 焼却灰のセメント原料化の試行実施
- ・ クリーンセンター等における廃棄物の適正処理及び効率的な運営
- ・ し尿前処理施設の再整備

1 8 南部クリーンセンター第二工場（仮称）の建替え整備（施設建設課）

高効率なごみ発電やバイオガス化施設の併設等、最新の廃棄物処理設備を整備することにより、ごみの持つエネルギーを最大限回収し、環境負荷の低減、地球温暖化の防止につなげるとともに、これまでのクリーンセンターのイメージを一新させ、世界最先端の環境技術などが楽しく学べる環境学習施設を整備することとしており（平成31年度稼働予定）、今年度も引き続き、建替え整備を進めます。

主な取組

- ・ 南部クリーンセンター第二工場（仮称）の建替え整備

19 地域との連携に基づく総合的な環境行政の取組推進

（ごみ減量推進課，まち美化推進課，まち美化事務所（エコまちステーション））

市民との協働による環境施策をさらに推進するため，多様な方法を用い，分かりやすい広報に努めます。また，ごみ収集業務の効率化等により，新たな経費を投じることなく，今年度中に燃やすごみの完全午前収集を実現し，これまで以上に地域に密着したごみ減量施策を実施できる体制を構築します。これにより，まち美化事務所やエコまちステーション（区役所・支所内）を中心とした地域との細やかな連携を更に広げ，地域密着型の総合的な環境行政を推進します。

また，市民，事業者，行政のパートナーシップによりごみ減量・リサイクルに関する取組を展開する「京都市ごみ減量推進会議」の活動を，引き続き支援します。

「世界一美しいまち・京都」の実現を目指し，市民，事業者，ボランティア団体等との協働により取組を推進するほか，ごみの散乱を防止するための防鳥用ネットの貸出や，自主的な清掃活動を行う市民団体等へのボランティア袋などの給付支援を行い，まちの美化の推進を図ります。

主な取組

- ・ 地域における自主的なごみ減量，リサイクル活動の拡大

20 観光地トイレのおもてなし向上プロジェクト（まち美化推進課）

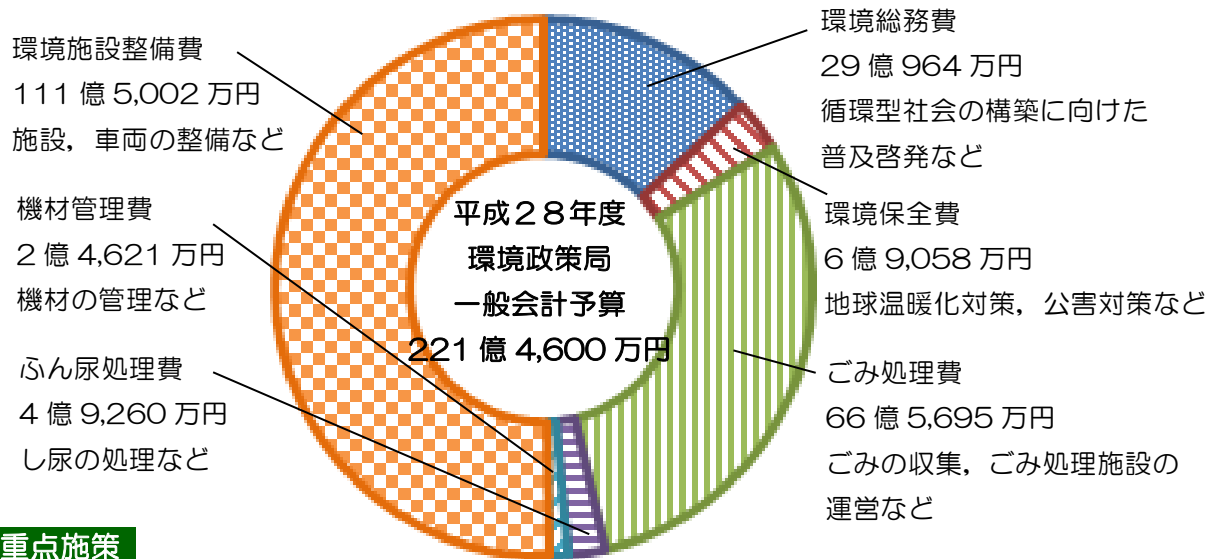
トイレは観光の一翼を担う「ホスピタリティ（おもてなし）」の場であり，国際文化観光都市としてより多くの観光客を温かくお迎えするため，民間活力の更なる導入を図りながら，早急かつ計画的に観光地のトイレの「量」と「質」の充実を図ります。

主な取組

- ・ 国際文化観光都市・京都にふさわしいトイレ環境の整備の推進

Ⅲ 予算の概要

平成 28 年度の環境政策局の予算（人件費を除く。）は、221 億 4,600 万円（一般会計総額に占める割合約 3.04％）であり、その主な内訳として、地球温暖化対策や公害対策などの費用に 6 億 9,058 万円、ごみの収集やごみ処理施設の運営などごみ処理費に 66 億 5,695 万円、ごみ処理施設や車両の整備などの費用に 111 億 5,002 万円等となっています。



重点施策

＜基本方針 1 自然環境とくらしを気遣う環境の保全＞	
生物多様性保全推進事業	980 万円
＜基本方針 2 低炭素型のくらしや持続可能なエネルギー社会の実現＞	
すまいの創エネ・省エネ応援事業	2 億 7,100 万円
水素エネルギー普及促進事業	1 億 7,820 万円
「エコ学区」ステップアップ事業	4,080 万円
＜基本方針 3 ごみを出さない循環型社会の構築＞	
食品ロス・レジ袋削減等 2R 推進事業～ごみになるものを作らない・買わない「リデュース」と繰り返し使う「リユース」の推進～	2,700 万円
せん定枝の分別・リサイクル推進モデル事業	350 万円
南部クリーンセンター第二工場（仮称）整備	87 億 3,860 万円

家庭ごみ有料指定袋の収入のうち、皆様に身近で環境にやさしい事業へ活用する額は、16 億 3,890 万円（平成 28 年度予算）※であり、次の 3 つの分野に関する事業に活用しています。

（※ 販売収入額 18 億 2,140 万円 + ファンド取り崩し 5 億 3,050 万円 - 有料化指定袋の製造経費等 7 億 1,300 万円）

ごみ減量・リサイクルの推進

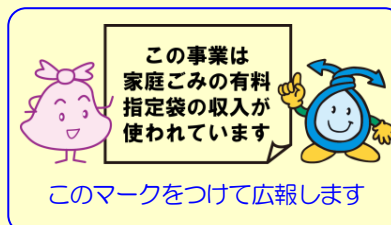
環境先進都市・京都の更なる進化に向けた新たな 2R と分別・リサイクルの促進、地域単位で資源物を回収するコミュニティ回収事業、常設の資源物回収拠点の設置、環境施設見学会「ごみ減量エコバスツアー」、移動式拠点回収事業 など

まちの美化の推進

家庭ごみの防鳥用ネット貸出事業、地域団体への不法投棄監視カメラ等の貸出事業 など

地球温暖化対策

水素エネルギー普及促進事業、すまいの創エネ・省エネ応援事業、商店街街路灯 LED 化推進事業、街路樹整備事業、既存住宅の省エネリフォーム支援事業 など



お問い合わせ先

家庭ごみに関するお問い合わせ・ご相談	
北部まち美化事務所	724-8881
東部まち美化事務所	722-4345
山科まち美化事務所	573-2457
南部まち美化事務所	681-0456
西部まち美化事務所	882-5787
西京まち美化事務所	391-5983
伏見まち美化事務所	601-7161
北エコまちステーション	366-0155
上京エコまちステーション	366-0776
左京エコまちステーション	366-0821
山科エコまちステーション	366-0184
醍醐エコまちステーション	366-0311
東山エコまちステーション	366-0182
下京エコまちステーション	366-0186
南エコまちステーション	366-0188
中京エコまちステーション	366-0180
右京エコまちステーション	366-0190
西京エコまちステーション	366-0192
洛西エコまちステーション	366-0194
伏見エコまちステーション	366-0196
深草エコまちステーション	366-0198
持込ごみに関するお問い合わせ	
南部クリーンセンター	611-5362
東北部クリーンセンター	741-1003
公害及び浄化槽に関するご相談	
北部環境共生センター	451-0211
南部環境共生センター	671-0511

各 課	
地球温暖化対策室	222-4555
環境総務課	222-3450
環境管理課	222-3951
環境指導課	222-3955
ごみ減量推進課	213-4930
まち美化推進課	213-4960
廃棄物指導課	366-1394
施設管理課	212-9820
施設整備課	212-8500
施設建設課	708-5109
環境学習と環境保全活動の拠点施設	
京エコロジーセンター	641-0911
住宅の太陽光発電設備設置助成等に関するお問い合わせ	
京安心すまいセンター	744-1631
大型ごみ、ペットの死体に関するお問い合わせ	
大型ごみ（通話料無料）	0120-100-530
携帯から（通話料有料）	0570-000-247
ペットの死体（通話料無料）	0120-100-921
携帯から（通話料有料）	0570-000-614
し尿のくみ取り(収集作業)に関するお問い合わせ	
生活環境美化センター	691-9376
その他の施設	
北部クリーンセンター	873-3020
埋立事業管理事務所	572-8465
魚アラルサイクルセンター	622-3207

詳しい情報は、ホームページでもご覧いただけます。

京都市 環境

検索

平成28年度 環境政策局運営方針 平成28年4月発行
京都市環境政策局 環境企画部 環境総務課

〒604-8005

京都市中京区河原町通三条上る恵比須町427番地 京都朝日会館5階

E-mail kankyosomu@city.kyoto.lg.jp